

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600579		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 東山の里 (なみき棟・さくら棟)		
所在地	〒830-0063 福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18号		0942-26-0011
自己評価作成日	平成27年06月18日	評価結果確定日	平成27年08月29日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年08月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は高台の閑静な住宅街の中に位置し、春になると隣接の桜並木が見事に開花します。リビングから見ることが出来る桜は、御利用者様に癒しと安らぎを提供することでしょう。デッキから続く庭には、職員が心をこめて育てた様々な野菜が収穫でき、秋には「収穫祭」を開催し御利用者様と一緒に、収穫、料理を行なっています。天気の良い日は近所へ散歩に出かけ、道中に咲いている草花などを見ながら、地域の方々との会話など交流もあります。介護歴が長いベテランの職員が多数在籍しており、最近では男性職員の数も増え、20代の若い職員と世代を超えて、職員が仲良く、チームワークを持っての支援に心がけています。24時間体制の医療連携体制によって、御利用者様に安心して生活して頂けるような環境も整っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「東山の里」は、郊外の自然が残る桜並木の中にある2ユニットのグループホームである。地域の認知症高齢者が、家族や親しい人達に囲まれて、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるように開設した事業所である。利用者や職員は地域の一員として、町内の行事や公民館活動に参加し、ホームの催し物には、地域の方や家族が参加している。また、子供110番やボランティアを受け入れる等して、地域との相互交流が始まっている。かかりつけ医と往診体制が整っている協力医療機関を活用し、3名の看護師と連携し、介護職員の細やかな気付きと合わせ、充実した医療連携が図られている。職員の明るい笑顔が利用者の心を開き、日に日に元気で穏やかな様子を見守る家族からは、「東山の里」を選んで良かったという喜びと、安心に包まれたグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である「地域社会に貢献できる介護施設」を目指しており毎日の唱和を実践し、常に職員は「心こそ大切なれ」のモットーを心がけた介護を実践している。	法人が目指す運営理念を掲げ、毎日の申し送り時に唱和している。職員は、理念の理解、共有に努め、「心こそ大切なれ」のモットーの下、利用者の尊厳を守り、寄り添うケアに取り組み、その人らしい暮らしを支援している。また、地域密着型サービスの意義を踏まえ、地域社会に貢献できる事業所を目指し、日々努力している。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のご案内は、直接地域の役員様の所にお届けしており、回覧板にて、地域の行事を確認を行ったり、また地域の方も東山の里に見えられ、地域行事に招待して頂いている。御利用者様の日課である、散歩時には、地域の皆様と和やかに挨拶を交わし、会話することが出来る。	町内会に加入し、運営推進会議の参加委員である地域代表から、地域行事の情報を得て、清掃活動等に参加している。また、子ども110番や、毎月の移動図書館の巡回受け入れ等、地域の一員として開かれたホームを目指している。「一緒に考えよう、これからの地域のこと」と題した校区の意見交換会に参加し、地域密着型事業所としての構築を目指している。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている地域の役員の方々に、会議の中で御利用者様の日常の様子、認知症の方への対応方法などを報告している。また、職員会議で行なった勉強会の内容も踏まえて発表をしてもおり、参加された方からの質問も増え、理解の向上も生まれている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、多職種の方、御利用者様の御家族様からの貴重な意見、情報を頂き、それをもとに職員会議等で、話し合いの場を設け、サービスの向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、活動報告、状況報告、事故報告、研修報告を行い、会議の中で避難訓練や勉強会(運営推進会議の意義、インフルエンザ、ノロウイルス、熱中症、食中毒)を実施する等、有意義な会議となっている。また、地域包括支援センターから、共に地域の事を考えようとの呼びかけもあり、話し合いの中での意見をサービスの向上に活かしている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時、介護保険課、社会福祉協議会、保護課等と連携をとりながら指導を受けたり、相談をおこなって、意見などを頂いている。事故発生時には、市役所に報告を怠らず行なっている。	管理者は、行政窓口にて、困難事例の相談や事故報告を行い、指導や情報提供を受け、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、地域包括の呼びかけで、「荒木校区意見交換会」に参加している。介護相談員、移動図書館の受け入れ等、市との協力関係を築く中で、サービスの向上に活かしている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての職員の勉強会をおこなっており、職員に意識の向上を図っている。現在は、会社の理念に基づき原則で4点のベッド柵での身体拘束を行なわない介護を実践している。玄関の施錠を行なわない事も実践しており、管理者からの定期チェックによる管理体制も出来ている。	毎月、ミーティングの中で勉強会を行い、身体拘束についても全職員が学び、意識づけを行い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。夜間、転倒防止のための4点のベッド柵の使用についても、見守りの強化で使用しないで経過を見守っている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の勉強会をおこなっており、意識の向上を図っている。各資料も随時、閲覧できるようにしており、外部研修等で学ぶ機会があれば、会社としても、事業所としても積極的に参加を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	職員の勉強会をおこなっており、必要性がある場合は、随時説明を受けたり、連絡をとり、活用ができるように支援を心がけている。また、実際に弁護士の方で後見人をしてある方より説明を受けたりもしている。	定期的に勉強会を実施し、制度の重要性を職員一人ひとりが理解し、利用者の権利や財産が不利益を被らないための支援体制を整えている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容を説明し、申請機関に橋渡し出来るように取り組んでいる。現在1名が成年後見制度を活用中である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は書面をもって充分に行い説明を受けた旨のサインを頂き、理解・納得を図っている。契約後も面会時や、電話等にていつでも不安や疑問点があるようであれば、丁寧に説明させて頂くように心がけている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、日常の面会、また電話等にて意見を伺っている。また玄関には意見箱を設置している。御利用者様、御家族様からの意見は、迅速に申し送りノートなどにて職員に周知徹底するように心がけている。	家族の面会時や行事参加、運営推進会議の時に、家族の意見や要望を聞き取り、面会が難しい家族には電話で聴く等して、介護計画やホーム運営に反映させている。また、「東山の里便り」を毎月発行し、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げ、信頼関係を築いている。	年に1回の家族交流会を開催し、ホームからの報告や家族同士の交流を行う機会を設け、家族と共に利用者を支援していく体制作りを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング・勉強会・懇親会・日々の業務の中から得た職員の情報、報告を真摯に受け止め、対応をすばやく行うよう心がけている。代表者へ報告すべきことは、素早く代表者へ報告し、指示を仰ぐようにしている。また、各フロアに申し送りノートを設置し、連絡事項など職員同士の情報共有にも努めている。	毎月、全体会議とユニット毎の会議を開催し、車両、レク、事故対策、発注、の各委員会からの報告や勉強会、カンファレンスを行い、職員からの意見や提案を聞いている。毎日の申し送り時や日々の業務の中でも、随時、職員の気付きや意見を出し合い、申し送りノートで情報を共有し、早期対応に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、事業所への来設時に職員との会話をし、職員一人ひとりの思いや意見を聞くようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・学歴・経験・資格等関係なく採用している。職員一人ひとりの能力・行動力に合わせた勤務体制を考慮している。また、会社主導での研修もなっており、全体的な質の向上にも努めている。	職員の採用は、介護に対する考えや人柄を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は法人本部で新人研修を実施し、毎月の勉強会、日々の業務の中での指導を通じて、質の向上に向けて取り組んでいる。また、料理や畑仕事、生け花等、職員が特技を活かして生き生きと勤務出来るよう支援している。	休憩時間を確保し、職員がリフレッシュして仕事に取り組む事が出来る環境の整備を期待したい。
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の勉強会等で人権について学ぶ機会を設け、日々の業務の中で、言葉遣い等を職員同士で声をかけ合いながら、御利用者様の尊厳を大切にしよう努めている。	人権についての勉強会を職員会議の中でを行い、利用者の尊厳を守る介護について共通理解している。声掛けの仕方や対応について注意し、ゆっくりとその方のペースに添った介護サービスに取り組んでいる。また、法人の運営理念に「人権と平等の精神」を明示し、職員は、常に、利用者の人権を意識した介護サービスに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は随時ホームを訪れ、御利用者様や職員と面会している。職員は月に一回の内部研修、事業所としても外部研修・講演会等の参加を代表者は積極的に参加を促している。新入社員の初任者研修にも事業所として後押しして参加をしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員が研修に参加しやすい環境を整え、地域密着型サービスの生活圏域事業所交流会等で同業者と交流する機会を設けている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表者・看護師・介護支援専門員・管理者は利用者・家族の思いを大切に起居・入居後も要望・相談には親身に傾聴することこころがけ、解決に向けての努力を怠らないようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前のアセスメントなどにおいて、十分に御本人・御家族様の状況を聞き取り、希望・要望等を考慮し信頼関係を築き上げることに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族の意向をお聞きしながら、今必要としていることは何かを、現場に携わる職員と一緒に模索しながら、御利用者様にとって、最適な支援を提供できるように心がけている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様の能力・生活層に応じて、残存能力に応じて、ケアプランにそった、支援を提供している。食事の準備や片付け時にも、御利用者様と職員が共に作業を行なっている様子を垣間見ることがある。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・知人の面会・外出・外泊がいつでも出来る環境は整っている。毎月、事業所便りの作成や御家族へ手紙等にて行事の案内を行ったり、日々のご様子の報告を電話にておこなっている。御利用者様と、御家族の絆が途切れないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、電話での対応は随時おこなっており、遠方の御家族様には、御利用者様のご様子の報告をおこなっている。本人主体の支援を行っている。	家族の了解を得て、友人、知人の面会を支援し、お茶や、ゆっくり話せる場所を提供し、何時でも面会出来るように取り組んでいる。また、家族の協力を得て、週1回自宅へ帰宅したり、買い物や外食、ドライブに出掛ける等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域との関わりが継続出来るように努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩時には、車椅子の御利用者を足どりがしっかりされている御利用者様が押されたり、御利用者様が毎朝、新聞受けから新聞を持ってこられ、各御利用者様に配布されている様子が見られる。お互いに畳んだ洗濯物を渡し合われたりされる事もあり、御利用者様同士のコミュニケーションもしっかりと築いておられる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入院先に面会に行き、関係を閉ざさないよう努めている。また御家族様とも連絡を取り合いながら、関係を継続している。退居後の入居先の相談等の話も伺うようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、本人の希望・意向を伺い、家族の意向も含めたプラン作成を行っている。施設の中で状況が変わった場合は速やかに担当者会議を開催しケアカンファレンスを行いプランに反映している。	職員は、利用者の視点に立って、丁寧にアプローチしながら思いや意向を聴き取り、その情報を職員全員で共有し、介護サービスに反映させている。また、自分の意思を伝えることが困難な利用者については、職員が寄り添い、身振り、手振り、行動を見ながら、窺い知るように努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時、入居時等の本人・家族・関係者からの聞き取ってその人らしい生活が施設で送れるようなプランの作成に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中から、御利用者様の希望や有する力を見極める努力を行い、御利用者様の残存能力に合った支援を行なうよう心がけている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング、職員会議での情報交換、毎日の支援するなかでの職員同士の情報交換の中から、計画作成担当者は、プラン作成に心がけている。	モニタリングやカンファレンスの中で、利用者一人ひとりの介護計画が、上手く機能しているかを職員間で検討し、利用者や家族の意見や要望、心配事等に配慮した介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、設定期間毎の見直しはもとより、利用者の状態変化に合わせ、主治医や家族と話し合い、その都度計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録には、御利用者様のちょっとした変化、ありのままの話された言葉を記録するように指導している。その情報を職員は共有し支援に活かしている。計画作成担当者は、支援経過を記録し、すべてを踏まえたくえでのプラン作成に心がけている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力支援が困難な場合は、病院受診の同行、必要な物品の買出し等は、管理者が随時おこなっており、都度御家族様には、報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで歌を歌いに来られる方がおられ、積極的に受け入れを行なっている。市の移動図書館の駐車場利用の受け入れも行っており、職員同僚にて御利用者様の利用も積極的に行なっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様や御家族と契約時に話し合い、かかりつけ医の受診支援を行なっている。看護師と介護職員の連携で、日々の健康管理と早期発見・早期治療を心掛けており、かかりつけ医との連携を密に行なっている。	入居前に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医とホームドクターを選択して貰っている。現在は、全員がホームドクターによる月2回の往診を受けており、緊急時や夜間の対応も可能で、24時間安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々の支援の中で摂り得た情報を看護職へ報告し、看護職は、各御利用者様に合わせた看護を提供している。御利用者様は安心して施設での生活を送ることができる環境である。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、利用者家族と連絡を行い、入院・入院中・退院の相互の関係が円滑に進むように、常に情報の交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護体制を整え、早い段階から本人・家族との話し合いのもと方針を定め、職員一人ひとりの介護技術の向上を図りながら、常に主治医・看護師・介護職で連携をとった支援を行なっている。	ターミナルケアについて、早い段階から家族や主治医と話し合い、利用者の状態変化に合わせた支援に取り組んでいる。看護師と介護職員が連携し、利用者の小さな変化にも素早く対応し、利用者の重度化に対応出来る体制が整っている。また、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指し、日々研鑽に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを常備し、また職員会議でも勉強会を行なっている。避難誘導訓練時においても、AEDの使用訓練や三角巾の使用等応急手当での講習を取り入れている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回開催し、全職員が訓練を行なっている。昼間・夜間のそれぞれの想定で訓練を行ない、地域の方には回覧板にて参加を促している。火災通報装置の連絡先に地域の方も登録して頂き、隣人の方の協力体制を築いている。訓練に参加して頂いた際には貴重な意見を頂き、施設で検討する事もある。	防災訓練を年2回、消防署参加の下、昼間、夜間を想定して実施している。運営推進会議の委員である自治会長の参加もあり、「今回は町内の方にも声を掛けましょう」との言葉を頂き、地域の協力も得られている。通報装置、消火器を実際に使用して行い、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モットーである、「心こそ大切なれ」の精神を常に持って、日々の支援にあたっている。御利用者様に穏やかな気持ちで居て頂けるよう各職員は優しい言葉かけや、対応を行なっている。職員の勉強会等で普段より議題に上げて更に対応の向上に努めている。	職員は、共同生活の中で、利用者のプライバシーを守ることの重要性を理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応で、利用者の尊厳を守る介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務についても、常に話し合い、職員一人ひとりが理解して行っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等を常に聞き取るように心がけ、その要望を踏まえたくうえで、御家族様と相談しながら、ケアプランに取り入れれたりなど行い、出来るだけ自己決定が出来るように配慮している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な御利用者様の中で、すべてのご要望にお応えしながら支援に取り組むのは難しいが、出来るだけ御利用者様のご要望にお応えできるようなケアプラン作成を行ない、支援の実行ができるよう日々努力している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は、出来るだけ御自分で着替えを用意していただくようしており、季節毎にあった洋服を着ていただけのようなアドバイスをさせて頂いている。定期的に爪切りを行い、また男性において髭剃りも定期的に行い、清潔感を損ねないような支援を行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎年、御利用者様と一緒に畑の野菜(玉ねぎ、ナス、きゅうり等)を収穫し、野菜の揃え、皮むき等と一緒にさせて頂いている。普段の食事の際は皿へのつぎわけ、後片付けの茶碗洗い・お盆拭きなどを一緒に行なったりもして頂いて、食事への関心を促すよう心掛けてもいる。	利用者の重度化や職員不足等、厳しい状況の中、職員による手作りの食事を、利用者と一緒に食べる取り組みを大切にしている。野菜作りの上手な職員が中心となって作った畑の玉葱や茄子、胡瓜等を収穫し、利用者の力に合わせて皮むき等を手伝ってもらい、心のこもった家庭料理を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師管理のもと、食事、水分量をチェックしている。本人の嗜好に合わせて、必要な水分量が摂取できるように、コーヒー、ヤクルト、ジュース、牛乳等を提供できる環境にある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、現場介護職の誘導にて全御利用者様が口腔ケアをおこなっている。本人の希望・状態・家族の意向に沿って、必要であれば訪問歯科を受診できる環境にある。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間の排泄管理を行なっている。一人ひとりの御利用者様に合わせた排泄を促し、見守りは必ず行っている。必要な御利用者様には、紙オムツ・紙パンツを使用して頂き、その中でも自立に向けたレベルアップに向けて常に職員一同模索を行なっている。現在日中の紙オムツ使用者は大方減らす事ができた。	トイレでの排泄やおムツを着用しないで過ごせる暮らしは、利用者の生きる力と自信回復に繋がるため、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しに積極的に取り組み、成果が少しずつ表れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難者の報告は、毎朝の夜勤者の申し送りにて把握し、必要であれば看護師指示のもと薬剤にて調整を行なっている。日中は体操への参加や散歩へいく事を薦めたりし、出来るだけ体を動かして頂き自然な排便が出来るような支援に努めている。希望にて個別にヤクルト・乳酸菌の摂取、牛乳などを摂取できる環境にある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者様は、隔日に入浴することができ、安全を第一に、二人の介護職が入浴の支援をおこなっている。入浴前には健康チェックを行い、体調に合わせた対応を行なっている。入浴を拒否される御利用者様の対応は、対応する職員を替えて声かけの工夫を行なう等、御利用者様の意思を尊重しながら出来るだけ清潔保持ができるよう心がけている。	入浴は一日おきに行い、利用者の希望に配慮し、楽しんで入浴が出来るように支援している。利用者の体調変化に合わせ、清拭や足浴に変更し、気持ち良く入浴が出来るように取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中・夜間の生活のメリハリをつけて生活を継続できるように、レクリエーション・リハビリ体操・談話などで、御利用者様が退屈しないように心がけている。休養が必要な御利用者様には、短時間の休養を居室にて摂って頂くなどして、その人に合った生活を送って頂けるよう支援に取り組んでいる。夜間に穏やかに入眠して頂けるよう夜勤者が室温等にも気を配っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各棟に御利用者様の処方箋確認表を設置している。処方箋が変更した場合は、看護師・管理者より申し送りをし、常に現場職員が情報の共有をもって、薬の取扱を行なうよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の希望や、生活歴に合わせてプランに基づいた支援が出来るようしている。料理の下ごしらえ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、新聞折り等のお手伝いも、御利用者様自身が役割感をもって実行されている。読書や音楽の好きな方には市の移動図書館の利用にて本を借りたりもしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設外周は良い散歩コースとなっており、天気の良い日は散歩支援を行っている。希望があれば、御家族と連携をとりながら外出・外食、買い物・ドライブ等に出かけて頂いている。	リビングルームからウッドデッキに出ると、桜並木を眺めることができ、敷地内の畑には季節毎の花や野菜が植えられ、その手入れや収穫は利用者の楽しみになっている。日常的に行なうホーム周辺の散歩や、家族の協力を得ての外食や買い物、ドライブの支援は、利用者の気分転換となっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大かさを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の所持はされず、本人の納得の上で、事務所で預かりさせて頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	中には携帯電話を所持されている御利用者様がおられ、必要時に御家族様へ連絡を行なっている様子である。御家族に連絡を取りたいとの希望時には、事務所から電話をし、直接本人と話されている。遠方の御家族からの手紙等は本人へ手渡し、普段の会話にて話題の一役も買っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、常に季節感を感じていただけるように配慮している。玄関には、職員が季節毎に応じた草花を配置し、心地よい空間作りに専念している。食事の際には、安らぎの音楽をかけて雰囲気作りを行っている。	玄関を入ると、職員による手作りの大きなご当地キャラクターが迎えてくれる。職員によって、室内のあらゆる所に、季節の花が生けられ、折り紙や簾等を使い、工夫して季節感を演出し、居心地良く過ごせる共用空間である。また、クッションフロアの使用で、足への負担を軽減し、広いウッドデッキや畑は、開放感を味わえる場所となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブルとソファを配置し、各御利用者様が思い思いに過ごしていただけるようになっている。時には、和やかに御利用者様同士で談笑される風景がみられ、一人で座っている御利用者様に他の御利用者様が気にかけて声を掛けられている姿も見られる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使い慣れた家具等を持ってこられ、自宅と変わらない雰囲気や落ち着いた過ごして頂ける様、各御利用者様に合わせた部屋の中で生活を継続して頂いている。行事毎に作った賞状など、本人のお気に入りの物も掲示されている。	自宅から、仏壇や机、椅子、筆筒等、使い慣れた家具や、家族の写真、人形、絵等、思い入れのある物を持ち込んでもらい、自分の部屋として愛着を持ってもらえるよう支援している。利用者一人ひとりの個性を大切にしたい居室作りを心掛け、本人が安心して暮らせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリー構造で、手すり、表示などを工夫し、全御利用者様が安全で快適な生活が送れるよう支援に心がけている。		